

会 議 録

会 議 名	第19期小金井市公民館企画実行委員の会議 第9回		
事 務 局	公民館 本館		
開 催 日 時	平成19年 5月 1日 (火) 午後10時から正午		
開 催 場 所	公民館本館学習室A		
出 席 委 員	遠藤委員、大森委員、片山委員、末包委員、吉田委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	松本係長、渡辺社会教育主事、和田主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	4人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 議題</p> <p>① 公民館運営審議会の報告</p> <p>② 講座の進捗状況</p> <p>③ 福社会館まつりについて</p> <p>④ その他</p>		

<p>会議結果</p>	<p>司会：大森委員</p> <p>1 公民館運営審議会報告</p> <p>渡辺：三者合同研修について東分館から報告がありました。本年度の企画担当は、東分館です。東分館の企画実行委員の会議のたびごとに決めていくことになるそうです。三者に門戸を広げて会議を進めていくということですので、意見、提案のある方はぜひご参加ください、とのこと。『公民館の基本方針づくり』の討議がすすんでいます。公運審だけで、決めるというのではなく、ひろく意見を聴いて方針をつくりたい、とのこと。方針の文書が出ましたら、お読みいただいて意見をお寄せください。また、企画実行委員制度について見直し、ということが議題になっています。負担が多く、報酬が少ないこと、公運審との役割分担も検討する必要がある、などの問題があるということです。このことについても意見がありましたら、お聞かせください。片山委員は傍聴しておられましたが、感想はいかがでしょう。</p> <p>片山委員：審議のなかで、『年間計画がない』という質問がありました。私たちの会議で配布していただいている年間計画を公運審でも配っていただけたらそれで解決するのではないのでしょうか。</p> <p>末包委員：公運審には、「計画案」と「報告案」というのが提出されるわけですが、あれだけでは意味がありません。全体の年度計画案が大事です。</p> <p>大森委員：「方針づくり」に関して、例えば、国分寺の本多公民館でやっているような講師派遣制度を小金井市も実施してはどうでしょうか。</p> <p>2 講座の進捗状況</p> <p>和田：青年学級「みんなの会」は、4月8日から始まっています。人事異動の前に選挙事務を引き受けてしまっていたので、まだ参加していません。次は、5月13日にミニ運動会をやります。また、シルバー大学については、別紙のとおりプログラムがまとまりました。</p> <p>討議の結果、3回目のタイトルを「憲法と国民投票法案」の「案」を削り、「憲法と国民投票法～なぜ変えようとしているのか～」に変えることになりました。</p> <p>渡辺：市民講座は、別紙のように日程が決まり、これから講師交渉に入ります。</p> <p>松本：「市民がつくる自主講座」は、市報5月15日号で募集します。昨年どおりの予算規模です。</p> <p>3 福祉会館まつりについて</p>
-------------	--

	<p>渡辺：6月9日の10時からオープニングの挨拶がありますので、よろしくお願いします。また、記念講演会は講師の朝岡幸彦さんと、打ち合わせを持ちました。テーマは、「公民館で活動することの意味」です。これまでイベントが多かったのですが、今年は講演会を企画しました。公民館は、単なる部屋貸しということではないと思います。公民館という場で活動することによってどういう意味があるのか、たまには立ち止まって考えて見るのもいいのではないのでしょうか。</p> <p>遠藤委員：いろいろなイベントのなかで行われるので、どうでしょうかね。</p> <p>大森：それぞれの役割をどうしましょうか。</p> <p>渡辺：次回、話し合しましょう。</p> <p>4 その他</p> <p>渡辺：企画実行委員の補充について、市報5月15日号に掲載されます。本町分館を除く各館若干名の募集です。</p> <p>松本：3月初めに文部科学省から東京都を通じて、「平成19年度の人権のためのモデル事業」の呼びかけがありました。小金井市とあきる野市が応募しました。しかし、結論から言うところの企画の提出を取り下げました。理由は、児童青少年課が所管している『子どもの権利条例』が、決まっていない状況の中での判断や、総合的な状況を勘案して館長が判断しました。</p> <p>大森委員：かなり立派なものがまとまったのに、この後あれはどうなるのでしょうか。</p> <p>末包委員：これは市の予算ですか。文部科学省の予算からでるのですか？</p> <p>吉田委員：東京都の方でも、たった二つの市しか手をあげなかったのに、そのひとつが取り下げちゃうのはちょっと・・・。</p> <p>片山委員：この企画は、子どもの権利条約を審議するのではなく、子どもの人権について、一緒に考えようという講座です。それが、「子どもの権利条例」が決まってないから実施できない、というのは理解できません。</p> <p>大森委員：時間が来ましたのでこれで終わります。 会議終了後も、館長も参加して傍聴者にも意見を求めながら、1時間程度の意見交換がなされました。 次回の企画実行委員の会議は、6月5日（火）10時から</p>
提出資料	<p>別紙1 青年学級『みんなの会』プログラム 別紙2 シルバー大学プログラム 別紙3 市民講座プログラム</p>

